

学位論文題名

万葉挽歌史論

学位論文内容の要旨

「挽歌」の本質や個々の歌人・作品の分析に関しては膨大な研究史の蓄積がある。しかしながら、作品分析を踏まえつつその歴史的な展開過程を把握する為には、統一的な方法と観点を必要とし、また取り扱うべき歌人・作品が多岐にわたることもあって、まとまった形の先行業績は必ずしも多くない。本論文は作品の「詠歌主体」という概念を用い、その設定のしかたの変化、すなわち死者の配偶者・肉親など、いわゆる当事者を主体とするものから、死者と特別な関わりをもたない第三者の詠への展開、という観点を新たに設けることによって、この困難な課題に正面から取り組んだものである。

第一章は、万葉集第一期、いわゆる初期万葉時代の挽歌について考察したものである。挽歌の発生は孝徳・斉明朝の渡来系官人による哀傷歌の製作を契機とするが、これらは当事者による嘆きを歌うという点で、抒情挽歌の源流として位置づけられるとする。また、近江朝の「天智天皇挽歌群」には「天皇の死」を悼む儀礼的な表現と「夫の死」を悼む抒情的な表現が混在するが、この儀礼性と抒情性という二つの要素は、それぞれ人麻呂ら宮廷歌人による皇族挽歌と当事者による嘆きを歌う抒情挽歌へと展開していく、とする。このうち、発生史の考察に関しては従来の説と大きく異なるものではなく、必ずしも新味は感じられないが、当事者詠と第三者詠という分析の視点を提示したところは斬新で、その観点は高く評価できる。

第二章では、第二期を代表する宮廷歌人柿本人麻呂の挽歌作品を、上記の観点から分析する。川嶋皇子の死を悼む「献呈挽歌」は、死者をもっぱら儀礼的に悼む他の皇族への挽歌と異なり、夫に先立たれた妻泊瀬部皇女の嘆く姿を歌うものでありながら、詠歌主体が一首の中で第三者から当事者へと移行することで、残された妻の姿を外側から描写すると同時に当事者の嘆きを内側から歌うという特殊な手法が用いられていることを論証する。次に「明日香皇女殯宮挽歌」は、臣下としての「我」を詠歌主体としてすえ、死者を儀礼的に悼む一方で、さきの「献呈挽歌」同様死者を配偶者との関係で捉え、残された配偶者の嘆く姿を歌うという、いわば抒情挽歌としての一面も主張する。これは抒情挽歌で「死」に直面した当事者が立ち止まってしまう「すべなさ」を、儀礼的な「偲ひ」によって乗り越えていこうとする人麻呂の挽歌制作の一つの試みであったと解釈している。これは従来の作品論にない把握のしかたである。さらに、入水した近江朝の采女を詠んだ「吉備津采女挽歌」は、純粋な第三者の立場から采女の死を悼みつつも、残された夫の心情を推し量るなど、「献呈挽歌」や「明日香皇女挽歌」と表現面での類似が見られるが、その詠歌主体は、第三者の立場にありながら残された夫の心情を自らのものとして歌う。こうした手法がとられたのは、この歌が死者を直接知らない持統朝の宮廷人に対して披露された、いわばフィクショナルな「作品」であったという事情による、とする。以上のように、先行研究を批判的にふまえた個々の作品の着実な読み

基づいて、独自の展開過程の把握を示している点が評価できると思われる。

第三章は人麻呂以後の挽歌史の展開を扱う。「志貴親王挽歌」は、親王の死を知らないたてまえの「我」が偶然葬列と出会い、一行の人物との問答によって初めて親王の葬列であることを知るといふ、皇族挽歌としてはきわめて異例な形をとるが、こうした表現には死者の葬列を「道行き」的に歌う挽歌の伝統や、行き倒れになった路傍の死者を悼む「行路死人歌」における詠歌主体と死者との出会い、などの要素がふまえられており、第三期の宮廷歌人笠金村の、人麻呂とは異なる新たな挽歌表現への試みを示している、と分析する。さらに、「行路死人歌」と「伝説歌」をつなぐ挽歌として水辺に屍をさらす「姫嶋松原娘子」を詠む歌（巻二、三）があり、そのうち巻二の歌群は、娘子の亡骸を見て詠まれた点では「行路死人歌」に準じるが、死者が若い女性であるという点で後の赤人や虫麻呂らの「伝説歌」に通じる。このような死者の生前への関心から死者をめぐる伝説が新たに形成され、その結果死者をめぐる物語としての性格を持つ巻三の歌群が詠まれた、との解釈を示す。「姫嶋松原娘子挽歌」を挽歌史の転回点として位置づけた視点はすこぶる新鮮である。また、詠歌主体と時間的・空間的に距離のある死者を歌ういわゆる「伝説歌」は、第三者詠の挽歌の流れの中に位置づけられる。しかし、おなじく伝説歌といっても、山部赤人の作品では、詠歌主体と死者との空間的な距離は「墓を見る」ことによって埋められるが、時間的な距離は埋められず、むしろ時間的隔たりが死者への讃美につながる面を持つ。一方、高橋虫麻呂の作品では、死者の生前の姿を具体的に描くことで、死者を生身の人間として捉えようとするもので、この場合、「墓を見る」ことは単なる作歌の契機としてのみ機能し、その本来の意味を失う。すなわち、赤人歌の表現は挽歌的「哀傷」から離れていくものであり、一方虫麻呂歌の表現は死者の生前の叙述に関心の中心を移していく。こうした流れはどちらも「挽歌」という枠組みからは外れていくものであり、「伝説歌」こそは、挽歌のたどり着いた一つの極限であると同時に、その終焉でもあった、としている。行路死人歌の観点の導入、伝説歌の新たな定位など、新視角からの分析が随所に見られ、高く評価できる。

なお本論文の構成の概略は以下のとおりである。（400字詰原稿用紙換算約456枚）

序	1
第一章 初期万葉の挽歌	
第一節 挽歌の発生—日本書紀歌謡	2
第二節 初期万葉の挽歌	1 2
第二章 柿本人麻呂の挽歌	
第一節 皇族挽歌（1）—「献呈挽歌」	2 6
第二節 皇族挽歌（2）—「明日香皇女殯宮挽歌」	4 0
第三節 挽歌の享受—「吉備津采女挽歌」	5 5
第三章 人麻呂以後の挽歌	
第一節 笠金村の試み—「志貴親王挽歌」	7 2
第二節 「行路死人歌」と「伝説歌」—姫嶋松原娘子の歌	8 8
第三節 伝説の娘子を詠む歌—山部赤人・高橋虫麻呂の真間娘子歌	1 0 0
結	1 1 2

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 身 崎 壽

副 査 教 授 伊 東 倫 厚

副 査 教 授 南 部 昇

副 査 助 教 授 後 藤 康 文

学 位 論 文 題 名

万 葉 挽 歌 史 論

審査委員会は、本論文が提出されて以後、たびたび委員会を開催し、申請論文を慎重に精読・審査し、また口述試験を実施して、十分に審議を重ねて適正な評価に努めた。その結果、以下に述べるような本論文の評価に鑑み、全員一致して、倉持しのぶ氏に博士(文学)の学位を授与することが妥当である、との結論に達して、文学研究科委員会に報告した。研究科委員会はこの報告に基づき審議を重ねて、これを承認したものである。

本論文は、万葉集挽歌研究のなかでも未開拓の観のある、挽歌表現史の展開過程の分析に、「当事者詠から第三者詠への詠歌主体の変化」という新たな視点を導入し、独自の史的把握を提示し得た点で高く評価できる。初期万葉時代の「天智挽歌群」の分析から始めて、万葉集第二期の宮廷歌人柿本人麻呂の、「献呈挽歌」や「明日香皇女殯宮挽歌」などの公的儀礼的作品や、「吉備津采女挽歌」などの分析と定位においても、従来の学説を批判的に検討して、多くの新見を呈示しているが、とりわけ、「志貴親王挽歌」や「姫嶋娘子挽歌」など、従来も個別にはよく知られた作品ではあったが、挽歌史的アプローチの面からの研究の蓄積が比較的薄かった万葉第三期の諸作品の位置づけに、そこでの分析の視点としての「行路死人歌」の要素の導入を含め、非凡な手腕を発揮している。また、従来はそれとしてのみ独立して論じられることの多かった山部赤人や高橋虫麻呂のいわゆる「伝説歌」の、挽歌表現史への的確な定位も、斬新な試みとして評価できるものである。

さらに、上記の、人麻呂をはじめとする個々の歌人の挽歌作品の解釈にあたっても、少なからず独自の読みや新しい作品像を提出している。これらは、個別の作品論としても十分に評価に堪えうるもので、学界を広く裨益するものであると言ってよい。

このように、本論文は多くの成果をあげているが、むろん不十分な点がないわけではない。全般的な問題としては、本論文が、人麻呂の儀礼挽歌の代表作である「日並皇子挽歌」や「高市皇子挽歌」の位置づけに言及していない点、また抒情挽歌の主系列に位置づけられるべき大伴旅人や山上憶良の挽歌作品の検討を行わなかった点などが挙げられる。これはまさに画龍点睛を欠くものというべきで、いささか不満が残る。また、個々の作品について、表現分析・注釈レベルでの検討に、なお現時点では疑問が残るところもある。

しかし、この論文は全体として十分に学界の評価に堪えうるものであり、倉持氏には、今後第一線の万葉研究者として活動するに足る安定した研究の姿勢が見られる、と言ってよいであろう。上述の点に関しても、ここに示した力量に鑑み、今後の修正・進展は十分に期待できるといってよい。